

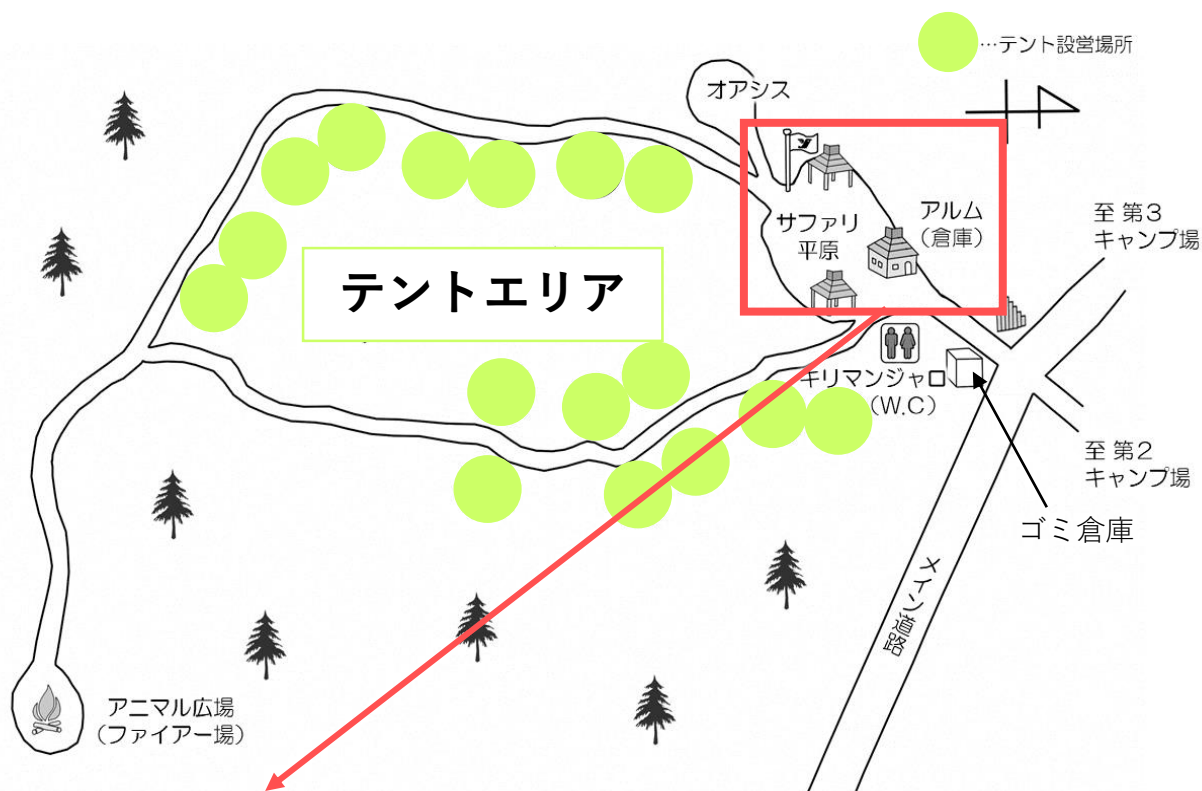
第1キャンプ場利用の手引き

第1キャンプ場は、大きく2つのエリアに分かれています。

火気が使用でき、焚き火や料理を楽しむ「炊飯場エリア」

テントを立て自然の中でゆっくり出来る「テントエリア」に分かれます。

どこまでも広がる緑豊かな景色を堪能してください。



【炊飯場エリア】

- ・屋根付きの調理スペースがあるため雨天時でも調理や活動が行えます。
- ・火を使用するプログラム（焚き火・花火）は炊飯場エリアで行ってください。
- ※炊飯場エリアは共用スペースになります。節度を守ってご利用ください。



第1キャンプ場利用の手引き

【テントエリア】



利用方法

- ・当日にキャンプ場スタッフがテントエリアへご案内致します。
- ・各エリアの大きさは **3m四方のテント** が1棟立つ程度です（目安：3人用テント）
- ・エリア内は火気厳禁ですが、お弁当や炊飯場エリアで調理した料理など持ち込みでの飲食は構いません。
- ・椅子やシートを置いてゆっくりと自然を満喫してください。

注意事項

- ・テントエリアには街灯がありませんので、懐中電灯等の明かりをお持ちください。
- ・荷物は外に出さずテントの中にしまってください。（野生動物に注意）
- ・ゴミは炊飯場エリアのゴミ箱またはまとめてゴミ倉庫に捨ててください。
- ・エリアによっては他のお客様と距離が近い場合がございます。

深夜・早朝の活動はご遠慮ください。



ご利用のお願い

- ☐ 車での搬入は出来ませんので施設内にある駐車場に車を止め歩いてご入場ください。駐車場から歩いて約10分です。キャリーワゴン等があると便利です。
- ☐ テント及び就寝に関わる用品の貸出は行っていませんのでお忘れなくお持ちください。また、スタッフによる持ち込みテントの設営指導は行えません。
- ☐ 何かご質問あればご連絡ください。

茨木市教育委員会 社会教育振興課 青少年野外活動センター係

電話番号：072-622-5180（平日 8:45～17:15）

